

令和5年8月

会員事業主 各位

鳥取商工会議所
会頭 児嶋 祥 悟

令和5年度優良従業員被表彰候補者の 推せんについて（ご通知）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当所事業の推進につきましては格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記令和5年度会員事業所優良従業員表彰式を下記により執り行います。

つきましては、推せん基準及び別添「表彰規程」をご参照のうえ、該当者を別紙様式によりご推せん下さいますようご通知申し上げます。

敬 具

〔推せん要領〕

- 表彰日時 **令和5年11月17日（金）**
午後5時30分より
- 場 所 **ホテルニューオータニ鳥取**
- 推せん書提出 **9月1日（金）までに** 当所総務課へご提出（ご持参）下さい。
TEL 0857-32-8002（総務課：直通）
- 推せん基準 右記をご参照のうえ、推せん書には必ず順位を付して下さい。
被表彰者は、推せん基準に基づいて審査のうえ、鳥取商工会議所常議員会において決定します。
- 表彰負担金 **1名当り 8,000円**
推せん書の提出と同時に納付して下さい。
表彰非該当の場合は、負担金をお返しします。

〔優良従業員被表彰者（1号①該当）推せん基準〕… 様式1

1. 同一事業所あるいは同一事業主のもとに引き続き10年以上（30年未満）勤続して、特に功労があり、品行方正で、他の模範と認められる者。
 - 勤続年数の計算は、令和5年10月31日現在で計算してください。
 2. 過去において当所の表彰を受けていない者。
 3. 会員（特別会員）事業所であり、会費の滞納がないこと。
 4. 推せん人数に制限はありません。
- ◎ 被表彰者には、鳥取商工会議所会頭の表彰状並びに記念品、鳥取市長より副賞が贈呈されます。

〔特別優良従業員被表彰者（1号②該当）推せん基準〕… 様式2

1. 同一事業所あるいは同一事業主のもとに引き続き30年以上勤続して、特に功労があり、品行方正で、他の模範と認められる者。
 - 勤続年数の計算は、前記に同じ。
 2. 過去に優良従業員表彰（10年以上）を受彰された方でも対象となります。
 3. 上記、1号①該当と同様
 4. 推せん人数に制限はありません。推せん書に“特別”と朱書きして下さい。
- ◎ 被表彰者には、日本商工会議所会頭・鳥取商工会議所会頭連名の表彰状並びに記念品、鳥取市長より副賞が贈呈されます。

〔特別功労従業員被表彰者（2号該当）推せん基準〕… 様式3

1. 勤続年数にかかわらず、技術・商品の開発、販路の開拓及び、販売サービスの向上等を通じて、自社と地域経済の発展に特に貢献したと認められる者。
 2. 過去において、上記1号①, ②該当表彰を受彰された方でも対象となります。
 3. 上記、1号①該当と同様
 4. 推せん人数に制限はありません。
- ◎ 被表彰者には、日本商工会議所会頭・鳥取商工会議所会頭連名の表彰状並びに記念品、鳥取市長より副賞が贈呈されます。